

水道料金収納等業務委託（サ）プロポーザル方式実施要領

この要領は、倉敷市水道局水道料金収納等業務委託（サ）の実施に当たり、プロポーザル方式により受託者を選定するため、倉敷市水道局業務委託プロポーザル方式業者選定実施要綱に定めるもののほか必要事項について定める。

令和7年6月27日

倉敷市水道事業管理者

尾 崎 英 樹

1 見積徴収に付する事項

（１） 業務委託名

倉敷市水道局水道料金収納等業務委託（サ）

（２） 業務執行場所

各料金窓口の設置場所は次のとおりとする。また、委託業務の実施のため、受託者の費用により倉敷市内に受託者の事業所を設置すること。

ア 倉敷市水道局水道料金本庁窓口（倉敷市防災危機管理センター棟内 倉敷市西中新田 6 4 0 番地）

イ 同局水道料金児島窓口（倉敷市役所児島支所庁舎内 倉敷市児島小川町 3 6 8 1 番地 3）

ウ 同局水道料金水島窓口（倉敷市役所水島支所庁舎内 倉敷市水島北幸町 1 番 1 号）

エ 同局水道料金玉島窓口（倉敷市役所玉島支所庁舎内 倉敷市玉島阿賀崎 1 丁目 1 番 1 号）

（３） 委託区域

倉敷市水道局の給水区域及び倉敷市水道局が指定する区域とする。

（４） 委託業務の範囲

ア 窓口・電話業務

イ 収納業務

ウ 検針業務

エ 再検針調査業務及び随時調査業務

オ 調定業務等

カ 開栓業務

キ 水道使用中止に伴う精算業務

ク 水道料金等の滞納整理業務

ケ 給水停止業務及び給水停止解除業務

- コ 水道メーター管理業務及び検定満期水道メーター取替業務
- サ 電子計算処理及びデータ入力業務
- シ 未着郵便物の現地調査を含む関連業務
- ス 各種報告書等作成業務
- セ 水道配管図自動交付機料金収納等業務
- ソ 事務引継
- タ 全業務に附帯する事務

(5) 委託期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

(6) 準備期間

契約締結日から令和8年3月31日までは準備期間とし、受託者は、業務開始に向けて必要な準備を行う期間とする。

(7) 委託料の上限額

金3,000,183千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※プロポーザルに参加を希望する者（以下、「参加希望者」という。）は、当該上限額の範囲内で提案見積金額を提出すること。

(8) 提案見積金額

提案見積金額は、委託業務全体の5年間に要する費用を積算すること。

提案見積金額は、所定の業務提案見積書に明記するとともに、任意の積算内訳書を併せて提出すること。

業務提案見積書に記載する金額は、5年間の総額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を記載すること。

2 参加資格要件等

(1) 参加希望者について

ア 参加希望者の参加資格要件は、次号に定めるとおりとする。この場合において、参加希望者が共同企業体である場合は、代表構成員を定めること。

イ 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に規定する中小企業等協同組合とその組合員又は会員は、それぞれで参加することはできない。これに類する場合も、また同様とする。

ウ 参加希望者が共同企業体の場合は、第4項の参加表明書の提出時に、共同企業体の構成員について明らかにすること。

エ 参加希望者は、複数の提案を行うことはできない。また、参加希望者が共同企業体である場合の各構成員は、自らが他の参加希望者となり、又は他の共同企業体の構成員として加わることはできない。

(2) 参加希望者の参加資格要件

参加希望者（参加希望者が共同企業体の場合は、その各構成員をいう。）は、次の要件を全て満たすこと。ただし、共同企業体の場合は、キの要件については代表構成員がその要件を満たすものとし、クの要件については構成員のいずれかがその要件を満たすこと。

ア 倉敷市又は倉敷市水道局において指名停止処分又はこれに準ずる措置を受けていないこと。

イ 倉敷市暴力団排除条例（平成23年倉敷市条例第45号）に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者に該当しない者であること。

ウ 国税及び地方税の滞納がないこと。

エ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に掲げる者でないこと。

オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

カ 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。

キ 平成27年4月1日以降に、水道事業（水道法（昭和32年法律第177号）第3条第2項に規定する水道事業をいう。）における水道料金等の収納業務（滞納整理を含む。）、窓口受付業務、検針業務等の包括的業務について、給水人口が20万人以上の事業体と5年以上の受託実績を有し、かつ、本件業務委託の目的達成に必要な人数以上の業務従事者を配置できる者であること。

ク 倉敷市指定給水装置工事事業者規程（平成10年倉敷市水道局管理規程第1号）第6条の規定による倉敷市指定給水装置工事事業者証の交付を受けていること。

(3) 協力予定企業との共同企業体の構成

協力予定企業と共同企業体を構成する場合、当該予定企業は、次の要件を満たすこと。

ア 自らが参加希望者でないこと。また、他の共同企業体の構成員でないこと。

イ 前号アからカまでの要件を満たしていること。

ウ 協力予定企業の業務が、前項第4号コの検定満期水道メーター取替業務等である場合、倉敷市水道局から検定満期メーター取替業務等の受注実績を有すること及び倉敷市内に本社又は本店を置く業者等であること。

(4) 参加希望者（参加希望者が共同企業体の場合は、その各構成員をいう。）は、本要領の公告日から本業務委託に係る契約を締結する日までの間に、次のアからカまでのいずれかに該当した場合は、失格とする。

ア 第2号アからカまでの要件を満たさなくなったとき。

イ 第7項第1号の表に定める企画提案に係る提出物（以下、「企画提案書」という。）の作成に当たり、第三者の著作権を侵害する提案をしたとき。

ウ 第４項第２号の表に定める申請に係る提出物及び第７項第１号の表に定める企画提案書（以下、「企画提案書等」という。）に虚偽の記載があることが判明したとき。

エ 他人の代理を兼ね、又は２人以上の代理をしたとき。

オ 第８項に定める提案書説明会（プレゼンテーション）を欠席したとき。

カ アからオのほか、特に指定した事項に違反したとき。

(５) 参加資格要件に係る質問・回答

ア 質問書作成様式

様式第９号－１により作成すること。

イ 質問書受付期限

令和７年７月１１日（金）１７時１５分必着

ウ 質問書提出場所

水道総務課庶務係契約担当

エ 質問書提出方法

電子メール（以下、「Ｅメール」という。）により提出し、件名は次のとおりとする。

・ 件名：【会社名（参加希望者が共同企業体である場合は共同企業体の名称）】倉敷市水道局水道料金収納等業務委託（サ）（参加資格要件に関する質問書）

・ Ｅメールアドレス：wbadm-syomu@city.kurashiki.okayama.jp

・ 質問書をＥメールで送信後、送信確認として担当まで電話連絡をすること。（０８６－４２６－３６５５（水道総務課庶務係契約担当）※平日８時３０分から１７時１５分）

・ 電話、郵送及び持参での質問には、一切応じない。

オ 回答方法

提出された質問書については、倉敷市水道局ホームページ（以下、「ホームページ」という。）で随時回答し、令和７年７月１５日（火）１７時１５分を最終回答とする。

質問がない場合、回答は掲載しない。また、参加資格要件についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

３ プロポーザル方式実施方法

(１) 実施形式

公募型プロポーザル方式

(２) 実施目的等

本業務委託は、水道の使用に係る窓口受付、検針業務、料金収納業務、水道メーター取替等の一連の業務を包括的に委託することにより、より円滑かつ効率的な事務の遂行やお客様サービスの向上、収納率の向上等を図るもので、その実施においては、プロポーザル方式により広くその提案を求め、民間の創意工夫、ノウハウを活用するものである。

(3) 評価委員会の設置

業務委託の受託候補者の特定に係る評価を行うため、倉敷市水道局水道料金収納等業務委託

(サ) プロポーザル方式評価委員会（以下、「評価委員会」という。）を設置する。

(4) 実施日程

プロポーザル方式による受託候補者の特定は、次の日程により実施する。ただし、日程は変更する場合があるため、参加希望者は逐次通知文等により遺漏のないよう確認すること。

実施内容	実施期間又は期日
プロポーザル方式参加表明書等提出期間	令和7年6月27日（金）から 令和7年7月17日（木）まで
参加資格要件に係る質問書受付期間 （質問書の受付はEメールに限る。）	令和7年6月27日（金）から 令和7年7月11日（金）まで
参加資格要件に係る質問書への回答期限	令和7年7月15日（火）
プロポーザル方式参加資格通知	令和7年7月18日（金）
企画提案書等の作成に必要な資料等の交付期間	令和7年6月27日（金）から 令和7年7月24日（木）まで
企画提案書等の作成に係る質問書受付期間 （質問書の受付はEメールに限る。）	令和7年6月27日（金）から 令和7年7月31日（木）まで
企画提案書等の作成に係る質問書への回答期限	令和7年8月5日（火）
企画提案書等の受付期間	令和7年8月6日（水）から 令和7年8月22日（金）まで
企画提案書に係るプレゼンテーション	令和7年8月29日（金）予定
受託候補者の選定	令和7年9月上旬予定
受託候補者の特定	令和7年9月中旬予定
評価・特定結果通知	令和7年9月中旬予定
契約締結	見積書提出後14日以内
準備期間	契約締結日から令和8年3月31日（火）まで
業務開始	令和8年4月1日（水）

【注意点】

- ・ 提出物の受付時間は、いずれも平日の8時30分から17時15分までとする。

4 参加表明書等

参加希望者は、参加表明書と申請に係る提出物を提出すること。

なお、共同企業体の場合は、倉敷市水道局水道料金収納等業務委託（サ）共同企業体協定書（様式第2号）を提出し、事業協同組合を構成員とする場合は、組合員名簿（様式は問わない。）を併せて提出すること。

（1）参加表明書の作成様式

様式第1号（共同企業体の場合は、様式第1号－1）により作成

（2）申請に係る提出物（イからオについては写しも可とする。）

記号	提出書類
ア	プロポーザル方式参加資格確認申請書（様式第3号）（共同企業体の場合は、様式第3号－1）
イ	発行日は、法人、個人ともに令和7年3月27日以降に発行されたものに限る。共同企業体の場合は、構成員全ての証明書を提出すること。 法人の場合 登記事項証明書 個人の場合 ①代表者の身分証明書 ②代表者の成年被後見人及び被保佐人として登記されていないことの証明書 ③代表者の住民票
ウ	賦課されている全ての税に未納が無いことの証明書（令和7年3月27日以降に発行されたもの）。また、電子納税証明書の場合は、印刷したもので提出すること。共同企業体の場合は、構成員全ての証明書を提出すること。 国税 全者 証明書の様式は「未納の税額がないこと」用。 <u>法人はその3の3、個人はその3の2</u> 県税 岡山県内に本社又は支店等を有するなど、岡山県税を賦課されている場合 証明書の様式は「県徴収金の滞納がないこと」用 市税 倉敷市内に本社又は支店等を有するなど、倉敷市税を賦課されている場合
エ	印鑑証明書（令和7年3月27日以降に発行されたもの）。共同企業体の場合は、構成員全ての証明書を提出すること。
オ	会社概要（資本金、所在地、業務内容、従業員数、社歴、取得認証等が確認できること。）（様式第10号）及び財務状況を示す書類（直近2か年の決算貸借対照表、損益計算書及び注記（会計方針等）。ただし、個人にあっては収支決算書）。共同企業体の場合は、代表構成員の会社概要を提出すること。
カ	公的認証（ISO14001等）について確認できるもの（証書の写し等）。共同企業体の場合は、代表構成員の証書の写し等を提出すること。

キ	企業の経営方針及び取組について（様式は問わない。）。共同企業体の場合は、代表構成員の経営方針及び取組について。
ク	類似業務受託実績調査票（様式第 1 1 号）※ 2 参加資格要件等（2）参加希望者の参加資格要件キに該当する実績を記載してください。
ケ	受託実績が証明できる書類（契約書の写し等）
コ	委任状（見積り及び契約締結等の権限を支店長等に委任する場合又は共同企業体の場合に必要）（様式第 4 号）（共同企業体の場合は、様式第 4 号－ 1）
サ	協力予定企業の名簿及び同意書（提出は任意。協力予定企業と共同企業体を構成する場合に必要） ※協力予定企業が事業協同組合の場合は、組合員名簿（様式は問わない。）

※オ会社概要と、ク類似業務受託実績調査票の様式は任意とします。

（様式第 1 0 号と様式第 1 1 号を参考に作成してください。）

（3） 提出期限

令和 7 年 7 月 1 7 日（木） 1 7 時 1 5 分必着

（4） 提出場所及び提出方法等

倉敷市水道局水道総務課庶務係（以下、「水道総務課」という。）に持参又は郵送すること。

※ 当該表明書提出以後、水道総務課からの通知等は全て E メールで行うため、受信可能な E メールアドレスを参加表明書に記載すること。

（5） プロポーザル方式参加資格通知書

提出された書類により参加資格を審査の上、プロポーザルへの参加資格を有すると認められた者（以下、「企画提案者」という。）であるか、参加資格を有しないと認められた者であるかについて、プロポーザル方式参加資格通知書によって E メールで通知する。

・通知予定日：令和 7 年 7 月 2 4 日（木）

※企画提案者には、企画提案書等の作成に必要な資料等の閲覧についてのパスワードを同時に通知します。

5 企画提案書等の作成に必要な資料等の交付

（1） 交付期間

令和 7 年 6 月 2 7 日（金）から令和 7 年 7 月 2 4 日（木）まで

（2） 交付場所

ホームページにおいて交付する。パスワードがかかっているため、前項のパスワードを用いて閲覧及びダウンロードをすること。交付を受けていない者（閲覧及びダウンロードをしていない者）は、プロポーザルへの参加はできない。

6 企画提案書等の作成に係る質問・回答

(1) 質問書作成様式

様式第9号-2により作成し、質問書受付期限内であれば一業者が複数回に分けて質問を行ってもよい。ただし、質問は、参加表明書を提出した者に限る。

(2) 質問書受付期限

令和7年7月31日（木）17時15分必着

(3) 質問書提出場所

水道総務課庶務係契約担当

(4) 質問書提出方法

Eメールにより提出し、件名は次のとおりとする。

件名：【会社名（参加希望者が共同企業体の場合は、共同企業体の名称）】倉敷市水道局水道料金収納等業務委託（サ）（企画提案書等に関する質問書）

- ・Eメールアドレス：wbadm-syomu@city.kurashiki.okayama.jp
- ・質問書をEメールで送信後、送信確認として担当まで電話連絡をすること。（086-426-3655（水道総務課庶務係契約担当）※平日8時30分から17時15分）
- ・電話、郵送及び持参での質問には、一切応じない。

(5) 回答方法

提出された質問書については、ホームページで随時回答し、令和7年8月5日（火）17時15分を最終回答とする。

質問内容が質問者の具体的な提案内容に密接に関わると判断した場合は、質問者のみにEメールで回答する。

なお、回答には、パスワードをかけているため、4（5）企画提案者に交付されたパスワードを使用し、閲覧すること。

質問がない場合、回答は掲載しない。また、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

7 企画提案書等の提出について

参加希望者は、前項の質問・回答後、企画提案書等を水道総務課へ持参又は郵送により提出すること。（プロポーザル方式参加資格通知の写しを添付すること。）

(1) 企画提案書

記号	提出書類
ア	業務執行体制等に関する企画及び技術提案
イ	受付（窓口）業務に関する企画及び技術提案

ウ	定例検針業務に関する企画及び技術提案
エ	調定等業務に関する企画及び技術提案
オ	収納、滞納整理業務に関する企画及び技術提案
カ	検定満期水道メーター取替業務に関する企画及び技術提案
キ	給水停止業務に関する企画及び技術提案
ク	データ管理業務に関する企画及び技術提案
ケ	水道メーター管理業務に関する企画及び技術提案
コ	サービス向上等に関する企画及び技術提案
サ	個人情報保護に関する企画及び技術提案
シ	緊急時の対応に関する企画及び技術提案
ス	地域貢献に関する企画及び技術提案
セ	研修体制等に関する企画及び技術提案

※様式は任意。（項目ごとに表紙をつけること。）

(2) 企画提案書提出部数

8部（正本：1部、副本：7部）

※インデックスを右端（長辺）に付し記号を記載し、全て記号順にしてA4フラットファイル（色指定なし）に綴り提出すること。

※ 企画提案書の内容に金額は記載しないこと。

※ プレゼンテーション出席者名簿（様式第8号（共同企業体の場合は、様式第8号－1））を提出すること。

(3) 業務提案見積書及び積算内訳書

業務提案見積書（様式第6号（共同企業体の場合は、様式第6号－1））に積算内訳書（任意様式）を添付し、封入・封緘をし、封筒の宛名に朱書きで「業務提案見積書及び積算内訳書在中」と記載し、各1部提出すること。

(4) 提出期限

令和7年8月22日（金）17時15分必着

(5) 提出場所及び提出方法

水道総務課へ持参又は郵送

(6) 企画提案書の開示

提出された企画提案書は、倉敷市情報公開条例（平成10年倉敷市条例第5号）に基づく開示請

求があった場合には開示対象文書となる。

なお、事業を営む上で、競争又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は、倉敷市情報公開条例第7条第3項の規定により不開示になるため、該当がある場合には、提出書類の該当部分とその具体的な理由を様式第7号（共同企業体の場合は、様式第7号－1）により提出すること。ただし、開示・不開示の判断は、提出された書類を参考として同条例に基づき客観的に判断する。

（7） 留意事項

- ア 審査資料作成のため、別途、電子データの提出を求めることがある。
- イ 提出期限を過ぎたものは、受け付けない。ただし、公共交通機関のダイヤの乱れにより遅延が生じた場合は、当該公共交通機関が発行する遅延証明書があるときに限り受け付けることとする。
- ウ 企画提案書等の作成、提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- エ 提出された企画提案書等の返却は行わない。
- オ 提出期限以降における企画提案書等の差し替え及び再提出は認めない。

8 提案書説明会（プレゼンテーション）の概要

（1） 実施日時

令和7年8月29日（金）予定 ※開始時間等詳細は別途通知します。

（2） 実施場所

倉敷市水道局3階大会議室

（3） 実施時間等

- ア 説明時間30分以内、質疑応答30分以内（予定）
- イ 詳細な日時及び場所は、後日、企画提案者に別途連絡する。
- ウ 開始時間前15分間を準備時間、終了後15分間を片付時間とする。

（4） 実施方法

- ア 自由形式とする。企画提案者は、プロジェクターを用いてプレゼンテーションを行うことができる。プレゼンテーションで使用する機器は、企画提案者が用意すること。
- イ スクリーン、延長コード、マイク、スピーカーは倉敷市水道局が準備する。

（5） 注意事項

- ア プレゼンテーションは、企画提案書に記載された内容を基に項目順に説明すること。
- イ 企画提案書の提出時に添付していない資料等を新たに提出することはできない。
- ウ 誤字、脱字等がある場合の資料の差し替え等は認めない。プレゼンテーション時にその説明をすること。
- エ プレゼンテーションの出席者数は、企画提案書の内容を熟知している5名以内とする。出席者

の役職、氏名を企画提案書等の提出時に届け出ること。

オ プレゼンテーションの内容は録音する。

9 受託者を特定するための評価基準、評価方法及び評価体制

(1) 評価基準

別紙「倉敷市水道局水道料金収納等業務委託（サ）プロポーザル評価基準書」とする。

(2) 評価方法

評価基準に基づき評価を行い、全ての企画提案書説明会の参加者（以下、「参加者」という。）の提案内容について数値化する。

(3) 評価体制

評価委員会において評価する。

10 結果通知

(1) プロポーザル方式選考結果通知書

参加者には、前項の評価結果を記したプロポーザル方式選考結果通知書をEメールにより送付する。

送付日：令和7年9月中旬予定

(2) 説明要求

非特定結果等については、書面により説明を求めることができる。提出方法は、持参、郵送、宅配便、Eメール又はファクシミリで受け付ける（様式は問わない。）。

なお、結果等についての説明範囲は、倉敷市情報公開条例による。

11 契約

(1) 受託候補者として特定された者と発注業務の仕様内容について協議を行い、協議が整った場合に契約を締結する。

なお、協議の際、仕様書及び企画提案書の内容を一部変更する場合がある。

(2) 受託候補者特定後から契約締結までの間に、次に掲げる事項が生じた場合は、第9項の規定により記録された評価順位が次順位の提案者を受託候補者として協議を行うこととする。更に合意に達しない場合は、その直近の下位となった企画提案の提案者と協議を行うこととする。

ア 受託候補者との協議が合意に達しない場合

イ 契約に関する諸手続きの中で合意に達しない場合

ウ 会社更生法を申請するなど契約の履行が困難と認められる場合

エ 法令に違反する等、委託先として適切でないと判断した場合

12 提案書類等に疑義がある場合

参加者の提出書類、参加資格等に疑義があることが判明した場合又は提出書類を提出期限内に提出しなかった場合は、その内容を倉敷市水道局業務委託プロポーザル方式業者選定実施要綱第4条第1項に規定する審査委員会が審査し、その取扱いについて決定する。

当該参加者に対し、当該疑義についてのヒアリングを行う場合もある。

当該疑義が、重大又は悪質であり、プロポーザル方式による受託候補者の特定に係る公正性及び公平性を著しく損なうと認められる場合は、既に決定した事項を取り消す場合もある。

13 各関係法令等の遵守

参加者は、参加表明書の提出により、本要領を遵守することを誓約したものとみなす。参加者が各関係法令等に違反した場合は、前項の例にならい取り扱うこととする。

14 その他

- (1) 受託候補者が特定されるまでは、公募型プロポーザル方式参加辞退届（様式第5号（共同企業体の場合は、様式第5号－1））を提出することで、いつでも参加を辞退することができる。また、参加を辞退した場合でも、これを理由として今後の業者選定等について不利益な取扱いを受けるものではない。
- (2) 契約条項、見積条件等については、本要領によるほか倉敷市水道事業の契約に関する規程（昭和53年倉敷市水道局管理規程第1号）その他関係規程等による。

15 プロポーザル方式受託候補者特定の手続等に係る事務局及び各書類提出先

〒710-8565 倉敷市西中新田640番地

倉敷市水道局水道総務課庶務係 電話 086-426-3655

Eメールアドレス wbadm-syomu@city.kurashiki.okayama.jp

ホームページアドレス <https://www.city.kurashiki.okayama.jp/kurashi/suidou/>